

神戸市住民参画型森林整備事業補助金交付要綱

平成 27 年 4 月 1 日 市長決定

(目的)

第 1 条 この要綱は、住民参画型森林整備事業（以下「事業」という。）に関する経費について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成 27 年 3 月神戸市規則第 38 号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、市が事業の実施主体に交付する補助金に関し必要な事項を定める。

(実施主体)

第 2 条 事業の実施主体は、森林整備等の活動を自発的に実施する自治会等地域住民団体、森林ボランティア団体等とする。

(事業内容)

第 3 条 事業の内容は、次のとおりとする。

(1) 整備事業

- ア 防災機能向上のための森林整備等（里山防災林型）
- イ 野生動物との共生を図る森林整備（野生動物育成林型）
- ウ 調査等

(2) 利活用促進事業

- ア 講習会等の実施
- イ 施設整備

(補助)

第 4 条 市長は、前条の事業推進に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

(事業実施の決定)

第 5 条 市長は、実施主体から提出された希望調書をもとに事業計画書を作成し、兵庫県知事（以下「知事」という。）に提出する。

2 市長は、知事から事業実施決定通知書及び補助金の割当内示の通知を受けた後、その内容を実施主体に事業実施決定通知書（様式第 1 号）により通知する。

(申請手続)

第 6 条 実施主体は、補助金規則第 5 条第 1 項に基づき補助金の交付を申請するときは、補助金交付申請書（様式第 2 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(3) その他市長が必要と認める書類

(申請書の提出時期)

第7条 前条に規定する申請書の提出時期は、市長が定める日までとする。

(補助金の交付の決定)

第8条 市長は、第5条の申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該申請に係る補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金規則第6条による補助金の交付の決定（以下「交付決定」という。）をする。

2 市長は、交付決定の内容を、補助金交付決定通知書（様式第3号）により補助金の交付を申請した者に通知する。

3 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金等の交付が不相当である旨の通知を行うときは、補助金不交付決定通知書（様式第4号）をもって補助金の交付を申請した者に通知するものとする。

(交付決定額の変更)

第9条 実施主体は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは、補助金交付変更申請書（様式第5号）を市長が定める書類を添えて、また同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業等中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、前条第1項の規定に準じ、決定を行い、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第7号）又は補助事業等中止（廃止）承認通知書（様式第8号）により、実施主体に通知する。

(報告)

第10条 実施主体は、事業が完了した後、補助金規則第15条に基づき補助事業等実績報告書（様式第9号）等を作成し、市長に提出する。

(補助金の額の確定及び請求)

第11条 市長は、前条の実績報告書を受領し、その内容を審査し、相当と認めた場合は、補助金規則第16条に基づき補助金の額を確定し、その旨を補助金額確定通知書（様式第10号）により実施主体に通知する。

2 市長は、前項の額の確定を行った後、実施主体から提出される補助金請求書（様式第11号）により補助金を交付する。

3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、補助金交付決定額の2/3を上限として概算払いにより補助金を交付することができる。

(交付決定の取消し)

第12条 市長は、補助金規則第19条による補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、速やかに、その旨を補助金等交付決定取消通知書（様

式第 12 号) により実施主体に通知するものとする。

2 市長は前項の規定により補助金の交付を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

(兵庫県実施要領等の適用)

第 13 条 本事業の実施にあたり、兵庫県が定める住民参画型森林整備事業実施要領及び同事業留意事項の定めに従う。

附則

1. 神戸市住民参画型森林整備事業補助金交付要領は廃止する。
2. この要綱は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

事業実施決定通知書

神産農計第 号
平成 年 月 日

様

神戸市長

平成 年 月 日付け希望調書の提出があった住民参画型森林整備事業については、
下記のとおり決定したので通知します。

記

1	実施主体名	(構成員人数 名)	
2	代表者氏名		
3	事業実施場所		
4	区域面積	ha (ha)	
5	兵庫県割当内示	総事業費 (千円)	補助金 (千円)

補 助 金 交 付 申 請 書

平成 年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団体名

代表者氏名

印

平成 年度において、住民参画型森林整備事業を下記のとおり実施したいので、補助金
円を交付願いたく神戸市住民参画型森林整備事業補助金交付要綱
第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容及び経費区分 (別記)

2 事業の着手予定年月日 平成 年 月 日

事業の完了予定年月日 平成 年 月 日

3 添 付 書 類

別記

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額 (円)	摘 要
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額 (円)	摘 要
計		

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

補助金交付決定通知書

神産農計第 号
平成 年 月 日

（実施主体名）

様

神戸市長

平成 年 月 日付けで申請のあった神戸市住民参画型森林整備事業補助金については、金 円を下記の条件を付して交付することに決定したので通知します。

記

1 この補助金の交付の対象となる事業は、平成 年 月 日付けで申請のあった事業とし、その内容は神戸市住民参画型森林整備事業補助金交付申請書に記載のとおりとする。

2 事業に要する経費及び補助金の額は次のとおりとする。

事業に要する経費 円

補助金の額 円

3 補助事業者は、補助金交付要綱に従わなければならない。

4 この事業は、平成 年 月 日までに完了しなければならない。

補助金等不交付決定通知書

第 号
平成 年 月 日

（実施主体） 様

神戸市長印

平成 年 月 日付第 号で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由

以上

補 助 金 交 付 変 更 申 請 書

平成 年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団体名

代表者氏名

印

平成 年 月 日付け神産農計第 号で交付決定のあった平成 年度住
民参画型

()

森林整備事業を下記のとおり変更し、補助金 円を交付を受けたいので
承認願いたく神戸市住民参画型森林整備事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、関係書類を
添えて申請します。

記

1 変更の理由

以下、補助金交付申請の様式に準ずる。

(注) 変更前を上段に () 書き、変更後を下段に記入する。

別記

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額 (円)	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額 (円)	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計はそれぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助事業等中止（廃止）承認申請書

第 号
平成 年 月 日

神戸市長 宛

住所
団体名
代表者名 印

平成 年 月 日付第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業等の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	平成 年 月 日（から平成 年 月 日までの間）

補助金交付決定変更通知書

神産農計第 号
平成 年 月 日

（実施主体名）

様

神戸市長

平成 年 月 日付けで変更申請のあった神戸市住民参画型森林整備事業補助金については下記のとおり変更して交付することに決定したので通知します。

記

1 この補助金の交付の対象となる事業は、平成 年 月 日付けで申請のあった事業とし、その内容は補助金変更交付申請書に記載のとおりとする。

2 変更後の事業に要する経費及び補助金の額は次のとおりとする。

事業に要する経費 円

補助金の額 円

今回増（△減）額決定額 円

3 補助事業者は、神戸市住民参画型森林整備補助金交付要綱に従わなければならない。

4 この事業は、平成 年 月 日までに完了しなければならない。

補助事業等中止（廃止）承認通知書

第 号
平成 年 月 日

（実施主体） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称	
交付決定日・番号	平成 年 月 日付第 号
中止（廃止）の期日（期間）	平成 年 月 日（から平成 年 月 日までの間）

補助事業等実績報告書

第 号
平成 年 月 日

神戸市長 宛

住所
団体名
代表者名

平成 年 月 日付第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業等の名称		
補助事業等の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金等の額		
添付書類		

別記

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額 (円)	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額 (円)	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計はそれぞれ一致する。

2 表中、予算額を上段に () 書き、決算額を下段に記入する。

様式第 10 号 (第 11 条関係)

補助金額確定通知書

神産農計第 号
平成 年 月 日

(実施主体名)

様

神戸市長

平成 年度神戸市住民参画型森林整備事業補助金として下記のとおり補助金を確定したので通知します。

記

1 確定額

金 円

補 助 金 請 求 書

金 円也

ただし、平成 年度 神戸市住民参画型森林整備事業補助金

補助金交付決定額 円 (概算払のとき)
 補助金確定額 円 (精算払のとき)
 既受領額 円
 今回請求額 円

<根拠> 補助金交付決定通知 (神産農計第 号) (概算・精算払のとき)
 平成 年 月 日

補助金交付決定変更通知 (神産農計第 号) (概算・精算払のとき)
 平成 年 月 日

補助金確定通知 (神産農計第 号) (概算・精算払のとき)
 平成 年 月 日

上記のとおり、補助金を精算 (概算) 払いによって交付されたく、神戸市住民参画型森林整備事業補助金交付要綱第 11 条第 2 項 (第 3 項) の規定により請求します。下記の口座に振込みしてください。

平成 年 月 日

神戸市長 あて

住 所
 団体名

代表者氏名

印

銀行名		支店名		預金種目	1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 ()
口座番号					
口座名義					

30 字を超える場合 31 字以下は省略

補助金等交付決定取消通知書

第 号
平成 年 月 日

（実施主体） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取り消したので通知します。

記

補助事業等の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	